

平成28年11月6日(日)

鳥取県中部地震 災害救援情報

鳥取県社会福祉協議会 発行

第17号

☎(0857)59-6336 FAX(0857)59-6340

<http://www.tottori-wel.or.jp/>

10月21日(金)14時7分頃、鳥取県中部の深さ約10キロを震源とするマグニチュード6.6の地震が発生し、倉吉市、湯梨浜町、北栄町では震度6弱の揺れが観測されました。

現在、21名の重軽傷者、全壊2棟、半壊3棟、一部破損10,644棟の計10,649棟の住家被害が確認されています。(11月6日12時時点、鳥取県災害対策本部発表)

県社協では、災害救援ボランティアセンター支援本部を立ち上げ、被災者支援のためのボランティア活動を支援しています。

[市町災害ボランティアセンターの開設状況(平成28年11月6日現在)]

被災市町では災害ボランティアセンターを開設しています。

倉吉市では、屋外・屋内片付けやがれき撤去などニーズも多く寄せられており、まだまだ沢山のボランティアの支援が必要です。鳥取県内の方・県外の方の制限なく引き続き募集しています。

[県内社協等による災害ボランティアセンター運営支援状況(平成28年11月6日)]

各災害ボランティアセンターの運営支援を行うため、市町村社協等の職員が運営支援を行っています。

支援先社協	社協・団体	人数	計
倉吉市	市町村 [米子市(2)、智頭町(1)、伯耆町(2)]	5	21
	徳島県 [阿波市、徳島県]	2	
	中国ブロック [島根県、広島県、山口県、広島市]	12	
	県社協	2	
湯梨浜町	—	—	—
北栄町	県社協	1	1
三朝町	—	—	—

〔災害ボランティア車両の高速道路無料措置について〕

ボランティアが使用する車両で高速道路を利用して被災地のボランティアセンターを往復する料金については、11月30日までの期間通行料金が無料となります。(対象となる高速道路等詳細は県社協HP参照)